

氏 名	しの はら まさ たけ 篠 原 雅 武
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	人 博 第 371 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 環 境 相 関 研 究 専 攻
学 位 論 文 題 目	空間の政治理論 ——公的なものの条件についての探究——

論文調査委員 (主 査) 教 授 間 宮 陽 介 教 授 足 立 幸 男 教 授 伊 從 勉

論 文 内 容 の 要 旨

公的なものとは何か。公共空間とは何か。ハンナ・アーレントの『人間の条件』やユルゲン・ハーバーマスの『公共性の構造転換』以来、政治学を始めとするさまざまな学問分野で、このような問いが問われている。このような問いが重要性をもつのは、それが単に学問的興味に発するだけでなく、現実の社会を批判し、あり得べき社会を構想する際の重要な手掛かりを与えるからである。本学位申請論文もこのような問題意識を共有し、公共性の条件を問う。他と大きく異なっているのは、空間の視点から公共性を論じていることである。論文は序章を含む全3章から構成され、諸家の説を検討しながら自説が展開されていく。

序章では、公共空間を論じることの意義と論文を貫く視座が述べられる。現代社会の特徴の一つは、人々の営みが消費や交換などの私的営為に偏重し、公共空間が解体の危機に瀕していること、すなわち公的なものが私化しつつあるということである。このような危機の中で公共空間の再建が焦眉の課題となっているわけであるが、公共空間とは何かという点になると、従来の議論はもっぱら「公共性とは何か」を問うのみで、公共性の存立条件を問うことがなかった。このような行き方に対し、本論文では、力点が空間にシフトする。問われるべきは、「空間が公共空間になるとしたらどのような条件を要するか」、「空間が公共空間になるとしたら、それはどのような空間としてであるか」ということである。このように問いを設定した上で、問題の解明が進められる。

第1章「境界と分離」ではゲオルク・ジンメルやリチャード・セネット等の空間論を手掛かりにして、(社会的)距離という観点から都市の公共空間が考察される。ジンメルは『社会学』や「大都会と精神生活」などの著作で、空間が、人々の間にあって、人々を関わせながらも引き離すものであることを認識した。現代社会の問題は空間的距離が人々を分離させる方向に働き、人々の私的空間を区々に分離させることにある。彼等は異種混雑的な空間たる現代都市の生活に耐えられず、ややもすれば自己の領域に引きこもりがちとなる。

セネットもジンメルと同様の視点から現代都市の問題点を論じている。違いは、後者が個人間の関わりという点から空間の距離を問題にしているのに対し、前者は集団と集団、共同体と共同体の関わりから距離を問題にしている点である。閉塞し同質化した共同体を外へと開き、他の共同体との交流機会を取り戻すにはどうすればいいか、というのがセネットの問題意識である。しかし、彼の「公的なしきたりの再生」「さらけだしの技法」といった解決策は道徳的な議論でしかないと批判される。なすべきはジンメルの距離概念を深めること、「間」を境界領域と考え、この境界領域こそ公共空間の所在と考える必要がある。このような考えから、境界領域すなわち異種領域の交わる部分を都市本来の領域と考えて都市論を展開する建築家、クリストファー・アレグザンダーの都市論が紹介される。

第2章では、現代の都市あるいは社会空間を均質空間として批判するアンリ・ルフェーブルの空間論が検討に付される。彼によれば均質空間とは日常生活の惰性が作り出す空間である。均質空間は同質化する空間であるとともに他の空間を異化し、同質化した諸空間の間に階層序列を作り出す。このような均質空間を打破するところに、ルフェーブルは1968年の五月

革命の意義を見て取るわけである。彼の空間論はフランスの政治社会の動向を背景にした空間論であり、ややもすれば政治主義に傾くきらいもある。しかし本論文においては、彼の空間論は「空間の生産」、すなわち空間を作るものは何か、という観点から捉えられる。空間を作るもの、それは「行為」である。といってもそれは、空間を作ろうとする目的意識的な行為ではない。政治的行為に限らず、日常的な行為も、それらは当の行為がなされている限りにおいて、空間を作り出す。確かに行為はその種類によって空間を異化するが、それは均質空間のもつ異化作用とは異なる。このように、ルフェーブルの空間論は空間＝行為論として再構成される。といっても、彼自身は空間と行為の関係を自覚的に理論化したわけではない。空間と行為の関係を公共空間論の軸に据えたのは次のハンナ・アーレントである。

第3章ではアーレントの公共空間論が考察され、公共空間とは何か、公共空間の成立条件はいかなるものかが、より直截的に問われる。中心論点は公共空間と境界との関係である。アーレントは公共空間が囲われてあるものと考え、空間を囲う境界の意義を強調したことで知られる。この点について、彼女の議論は「公共圏での討議、および妥当な合意形成の過程からして望ましい参加者以外を除外するもの」、「共同体の文化的アイデンティティを保持するためのもの」との批判がある。この批判を反批判するために、『人間の条件』と並ぶアーレントのもう一つの名著『全体主義の起源』のもつ意義が強調される。境界を越えて、というより、境界を無にしながら進行していったのが彼女の言う帝国主義だったからである。つまり19世紀末以降の帝国主義的膨張政策は、彼女によれば、「政治的権力の範囲を、それに応じた政治体を新たに創設することなしに拡大する」ものであった。公共空間を創設し、それに安定性を与えるものが境界である。しかしそれは物理的な壁のような所与のものではなく、人間の行為が作り出す境界である。だが、アーレントの公共空間論は本論文の終局点ではない。アーレントは私的領域と公的領域を峻別し、その間の境界を重要視するけれども、現代においては境界が私的領域を囲い込むという公私の逆転現象が顕著である。この点を踏まえ、新たな公共空間のあり方を展望して、論文は閉じられる。

論文審査の結果の要旨

「公共性」という言葉は曖昧模糊として掴み所がない言葉である。「公」という文字だけを取り出すと、国家や政府を指すのが通例であるし、「性」に力点を置けば、人々の心の持ち方といったものになる。「公共」という語を辞書で引くと「おおよけ」とあり、「公」とほとんど変わらない。では「公共性」とは何か。「公共性」を辞書で引いても該当する項目が見あたらない。思想・哲学事典を引いてみると public sphere（英）、Öffentlichkeit（独）などという外国語が相当する語として当てられている。前者は公共性が領域性をもつことを示唆し、後者は公共性が「閉じていないこと、開かれていること」、すなわち内と外の関係にまつわる概念であることを暗示している。いずれも、公共性がある意味での空間性をもつことを示唆しているのである。

本学位申請論文はまさしく公共性を空間のあり方として、すなわち空間論の視点から考察したものである。空間といえば、直ちに思い浮かぶのが、われわれの生活する都市空間であろう。実際、本論文では社会学者、哲学者、建築家などの都市空間論を手掛かりにし、それらを読み解く形で議論が説き起こされている。都市を空間論として論じることには、それが都市の歴史性や場所性を捨象しているという批判があり、それはそれでもっともな批判である。だが、本論文は都市空間そのものを問題にしているのではなく、あくまでもアーレントやハーバーマス等に始まる公共空間論（狭義には政治空間論）を論じる手掛かりとして都市空間を問題にしているのである。

都市の公共空間と政治の公共空間には平行関係がある。最も重要なものは内部空間／外部空間と私的領域／公的領域の関係である。都市空間では住居などの建物内部を内部空間、街路や広場などの空間を外部空間と呼び、政治空間では、私事に関わる事柄を私的領域、レス・プブリカすなわち人々に共通した事柄に関する領域を公的領域と言う。ジンメル、セネット、ルフェーブル等の都市空間論を読み解くときにも両者の対応関係が常に念頭に置かれている。このことは、従来の都市空間論をまったく新たな視点から読み解くことを意味している。なぜなら、ここでは都市空間が、内部と外部、公と私、境界といった諸カテゴリーの作る構成体として理解され、幾何学的空間とは異質のいわばトポロジカルな空間として都市が捉えられているからである。本学位申請論文は、一つの都市空間論としても秀逸であって、これだけをとってみても、学界に寄与するところ大というべきである。

だが都市空間論はあくまでも序説にすぎない。中心課題はあくまでも、政治空間を含む公共空間一般を論じ、公共性の公

共たるべき条件を問うことである。ここでもアーレントを始めとする諸家の諸説を検討することにより、議論が展開されている。アーレントも公共空間と都市を類比させ、古代ギリシア・ローマの都市国家をもとにして議論を展開している。その際彼女は、公的領域を形づくる境界＝囲いを都市を囲う城壁になぞらえている。この比喻が、彼女の公共空間は均質的な空間と同じではないか、という批判を招く一因にもなったのであるが、この批判がアーレントの真意を外した、表層的な批判であることが説得的に論じられている。公共空間を形成する境界は決して物理的なイメージによって想い描かれるような境界ではない。空間を形成するのはアーレントによれば人々の活動なのであり、活動のあるかないか、あるいは活動の種類が境界を作るのである。

均質空間批判はポストモダン派の国民国家批判と相通じるものがあり、現にポストモダン派は国境という境界の存在が空間を均質化させるという形の批判を行っている。均質空間批判という点では彼等の批判はルフェーブルの批判と同様であるが、違いは前者が境界を無化するところまで進んでいることである。この境界の無化は必ずしも一つの世界としての世界共同体を作るわけではないことが、最近、ネグリとハート等の「帝国」論によって主張されている。古代ローマ帝国や現代のアメリカ「帝国」はネーションという枠を超えて膨張していくという意味での帝国ではないか、というのがその問題意識である。本論文ではこのような帝国論はすでにアーレントの『全体主義の起源』でも問題にされていることが指摘され、アーレント論に重要な一石が投げられている。

以上のように、本学位申請論文は空間論を縦糸にして、さまざまな公共空間論を撚り合わせ、一つの一貫した公共空間論を提示している。単に過去の議論が再構成されるだけでなく、現代公共性の「構造転換」が独自の視点から考察されている。公と私の逆転現象、すなわち社会のゲーテッド・コミュニティ化はその一つである。もとより、本学位申請論文にも不備がないわけではない。空間論を軸にしているとはいえ、空間そのものについては立ち入った考察がなされているわけではなく、既存の空間論をいわば所与として議論を展開している感は否めない。それでもなお本学位申請論文を傑出したものにしていくのは、着眼点がすぐれていること、そして議論がきわめて稠密に展開されていることである。また本学位申請論文は、自然と人間の調和的な共生を可能にする新しい科学・技術および社会システムのあり方を探求することを目指して創設された環境相関研究専攻共有環境システム論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成19年2月6日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。